

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

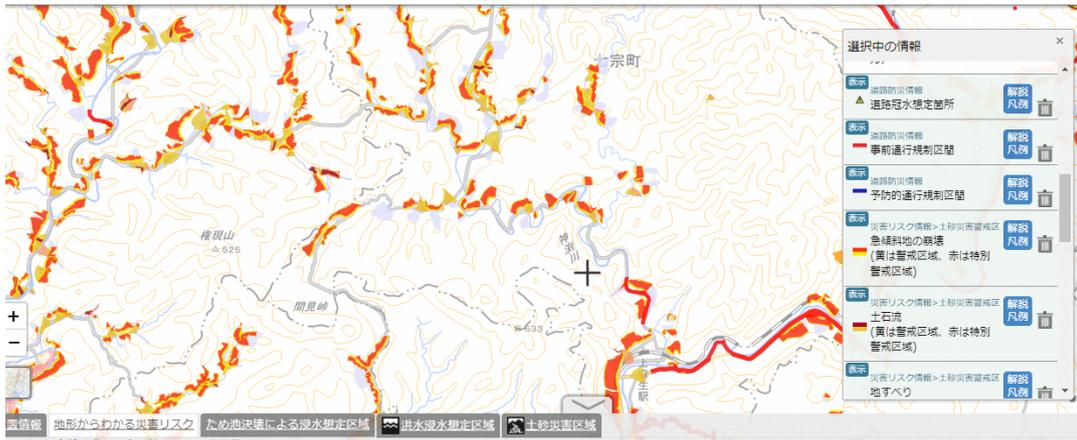
(1) 地域の災害リスク

町域の大部分は、標高200 mから 700 mの山地で、スギやヒノキの山林で占められている。

平地部は、町内を流れる飛騨川と神湊川及びこれらの支流の溪谷沿いに点在し、居住地及び農地として利用されている。町の河川は、東から南へ流れる飛騨川と、北から飛騨川へ注ぐ神湊川があり、神湊川に注ぐ杉洞川、葉津川、八日市川、奥田川、間見川、葛屋川、飯高川の小河川が存在している。このうち飛騨川を除く河川は、河床が高いため100 mmを少し超える降雨量で、河川のはん濫が起こりやすい状況にある。

積雪については大陸性の寒波の到来などにより一時的に数十cmとなり警戒は必要である。

①洪水



※出典：重ねるハザードマップ

・過去には明治、昭和、平成に1回ずつ集中豪雨により、河川の決壊や山地の土砂流出等による家屋・耕地・道路等公共施設へ被害が出ていたが、近年は起きていない。

②土砂災害

上記ハザードマップのとおり、土砂災害警戒地域などが点在している。

七宗町の主要道路が急傾斜地にあり、道路に沿って飛騨川が流れているため、増水した際には地盤が緩んで道路が土砂で埋まり、孤立状態になる地域もある。

③地震

七宗町では、想定される東海地震について、これまで各種の観測、測量、研究等の成果、歴史地震から得られた事実等を踏まえ、岐阜県では、中央防災会議の震源モデルの見直しに伴い従来の東海地震の想定を全面的に見直したほか、岐阜県にとって影響が大きいと思われる東南海地震についても想定されている。

相対的には、東濃地域の地震動が大きい、複合型東海地震（東海地震＋東南海地震）の場合は、美濃地方の広範囲に影響の大きい地域がみられる。地震規模は概ねマグニチュード8程度と考えられ、破壊は断層面の南部から始まる可能性が大きく、そのため北方に向けて強い地震動が生じるものと考えられる。

このことから東海地震が発生した場合、県内においては地質地盤状況から中津川市周辺で震度6弱が予想され、町においても震度5強から震度5弱の地震動が1分近く続くと予想されることから、各種の調査を実施し町における物的被害、人的被害を想定する。

④感染症

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、今後多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 167事業者
- ・ 小規模事業者数 149事業者

<内訳>

業種		商工業者数	小規模事業者数	立地状況等
商工業者	卸売業・小売業	39	32	役場や支所周辺、主要道路沿
	製造業	33	27	上麻生地区は小売業が存在しない所に多く、神淵地区は地域全体的に点在する
	建築業	48	47	町内全般
	飲食業	13	11	役場や支所周辺、主要道路沿
	車修理・理美容	15	15	町内全般に点在する

(3) これまでの取組み

①七宗町の取組み

- ・ 七宗町防災計画の策定 平成31年3月改定
- ・ 防災備品の備蓄（避難具、救命具、非常飲食料等防災備品一式）別紙の通り 令和3年4月
- ・ 七宗町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定（平成26年9月）
- ・ 地域防災訓練の実施（毎年9月：令和元年9月8日）

②七宗町商工会の取組み

- ・ 事業者BCPに関する研修会に参加（令和3年11月9日）
- ・ 事業者BCPの普及と防災域の啓発（商工会窓口にチラシを常設）
- ・ 商工会のBCPの研修会参加3名・策定（令和2年12月）
- ・ 防災備品の整備《備蓄食料及び水、救急用具、懐中電灯、ヘルメットなど》令和3年2月

II 課題

①事業継続意識の向上と事業者BCP策定

七宗町内の事業者の多くは小規模事業者であり、限られた経営資源で多様な経営課題に対応せざるを得ないため、自然災害への事前対策が差し置かれがちであり、結果、

事業者 BCP への関心が低く取組み意欲も希薄である。また、平成に入ってから大きな災害が無いため災害に関する危機感が低い。したがって、まずは事業継続への意識を高める啓発活動が不可欠で、その上で事業継続のための事業者 BCP を策定していく必要がある。

また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

②商工会職員の支援スキルの習得

商工会はこれまで、経営改善普及事業や経営発達支援事業を通じて、事業者の経営環境整備や事業収益確保に向けた支援に取り組んできた。当会の職員は新規職員が半数を占めており、事業継続支援のための知識や経験を有していない。したがって、小規模事業者にとって有用な事業継続対策を支援していくためには、商工会職員が一定の支援スキルを習得していく必要がある。

③災害発生時の体制強化

商工会 BCP を策定から間もないこともあり、現時点においては自然災害発生時における機能発揮できるか不安視される。また、当会においては当町をはじめ各関係機関との具体的な連携体制が整備されていない。有事において商工会活動の早期復旧及び行政や岐阜県商工会連合会等の関係機関と情報共有を図ることができるよう体制を整備する必要がある。

III 目標

自然災害等の発生時においても、影響を最小限に止め事業継続を実現できる小規模事業者を数多く創出することで、地域の経済と雇用の維持安定を目指す。その実現に向け、有事前においては事業継続に資する事業者 BCP の策定支援を強化するとともに、事後においては迅速な商工会活動の復旧と関係機関との連携体制の構築を図る。

①事業継続意識の向上と事業者 BCP 策定

巡回指導を通じて事業活動に影響を与える自然災害リスクを周知し事前対策への意識を醸成するとともに、専門家との連携を図りながら事業所立地や経営状況など個社の環境に則した事業者 BCP の策定を支援する。

(目標件数)

- ・ 防災・減災対策啓発セミナーの開催 隔年： 1 回
- ・ 事業者 B C P 等 策定セミナーの開催 隔年： 1 回
- ・ 事業継続に関する巡回指導件数：年 5 回
- ・ 事業者 BCP 策定支援事業者数：年 1 事業者
- ・ 事業者 BCP 策定事業者数：年 1 事業者

②商工会職員の支援スキルの向上

事業者 BCP 策定の推進にあたって必要となる一定のスキルを習得するため、岐阜県商工会連合会が開催する研修会に参加し体系的な知識を得るとともに、専門家との支援連携時において具体的な策定支援手法を身に付ける。あわせて、定期開催する可茂

地区の職員研修を実施において支援ノウハウを共有していく。

③災害発生時の体制強化

災害発生時において商工会活動の一刻も早い再開に向け、商工会自身のBCPの確実な運用がなされるよう、定期的な訓練実施と計画内容のPDCAに取り組む。

また、当町と当会とが被災状況や発生後対応に関する情報を共有できるよう、緊急時における具体的な連携体制を整備する。

発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時（感染症は「発生」というタイミングがありません。「海外発生期」、「国内感染者発生期」、「国内感染拡大期」、「社内感染者発生期」と細分化しておくことも有用。）には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

七宗町商工会と七宗町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

本計画との整合性を整理し、自然災害発災時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

①啓発活動

- ・巡回指導時等に、ハザードマップを用いながら事業所立地場所の自然災害等のリスクを周知するとともに事前対策の必要性を訴える。
- ・定期的に発行する会報誌において、国の施策やリスク対策の必要性、損害保険の概要を紹介する。また、岐阜県商工会連合会から提供されるチラシ等の普及ツールを活用し、窓口相談時等においても普及を図る。
- ・商工会青年部員の大半は消防団へ、女性部員の半数は防火クラブに加入しているため、避難訓練等は重ねて行う必要がないかもしれないが、各種団体活動において、事業所 BCP 策定や訓練等の取組み事例を紹介する。
- ・新型ウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型ウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へマスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

②事業者 BCP 策定支援

- ・事業継続力強化計画を事業者 BCP 作成の入口として位置付け、認定制度の情報を普及し計画策定へと繋げる。
- ・事業継続力強化計画を策定した事業者を主な対象として、事業者 BCP の策定による実効性のある取組みの推進や効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・必要に応じて、岐阜県商工会連合会の事業継続力強化支援事業の専門家派遣制度を活用し、十分な知見を有する専門家からの助言を受けながら策定支援を進める。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当会は、令和2年12月に事業継続計画を作成し、令和3年に職員の半数が入れ替わっているため、今後は自然災害発生時に確実な運用がなされるよう、年1度の定期的な訓練実施と内容のブラッシュアップを行っていく。

3) 関係団体との連携

- ・岐阜県商工会連合会の共済担当課と連携を図り、福祉共済、火災共済、ビジネス総合保険など自然災害リスクへの備えとなる各種保険制度の情報を提供するとともに共済加入相談に対応する。
- ・可茂地区の各商工会と中東濃支援室と定期的に開催する経営指導員会議において、啓発活動や策定支援、フォローアップなど各種支援の取組み状況や事例の情報交換を行う。

4) フォローアップ

- ・策定した事業者BCPの取組状況を定期的に確認するとともに、必要に応じて専門家を招き計画の見直しや訓練実施方法について助言を行う。
- ・(仮称)七宗町事業継続力強化支援協議会(構成員:当会、当町)を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害(七宗町で震度6強の地震)が発生したと仮定し、当町との連絡ルートの確認等を行う(訓練は必要に応じて実施する。)

< 2. 発生後の対策 >

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対応の実施可否の確認

- ・発災後1時間以内に、安否確認リストを基にSNS等により職員の安否確認を行う。
- ・事務所建物の損壊状況、ライフラインの状況(電気、ガス、水道、通信など)、周辺道路や家屋の被害状況について確認する。
- ・発災当日中に、商工会事務所及び周辺道路の被害状況を当会と当町で共有する。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、〇〇市における感染症対策本部設置に基づき当会の感染症対策を行う。

2) 応急対応の方針決定

- ・当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対応ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報共有する。

< 被害規模の目安は以下を想定 >

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡がとれない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
-----------	--

被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡がとれない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

・本計画により、当会と当町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に3回（9時、13時、16時）共有する
1週間～2週間	1日に2回（10時、16時）共有する
2週間～1カ月	1日に1回（10時）共有する
1カ月以降	2日に1回共有する

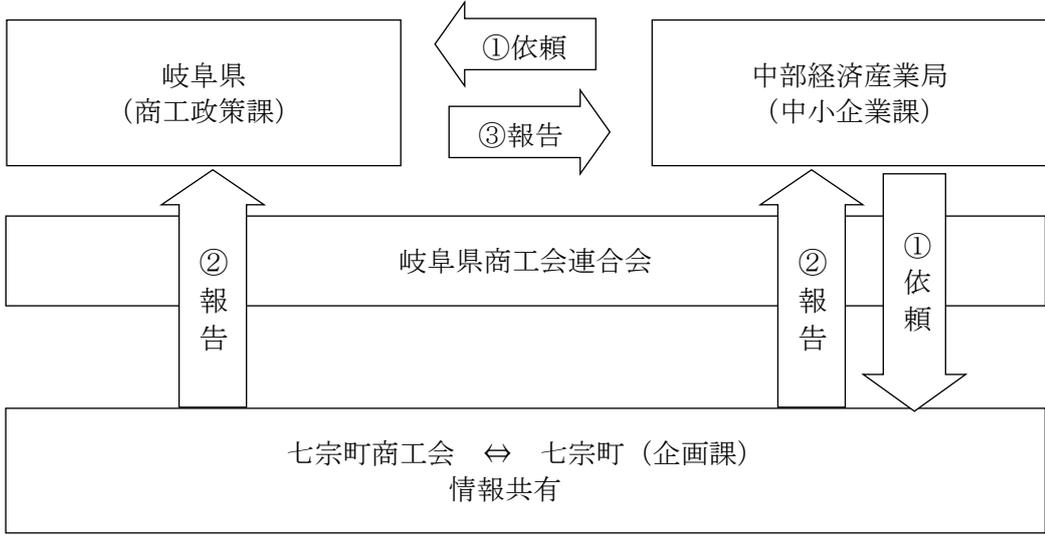
・当町で取りまとめた「七宗町新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

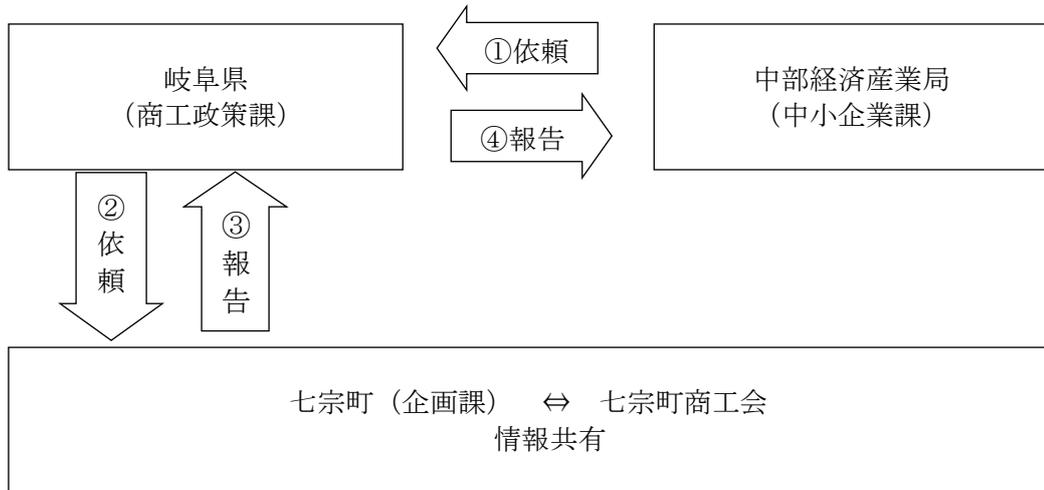
- ・自然災害等発生時に、地区内小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と当町が共有した情報を、岐阜県の指定する方法にて、当会又は当町より県商工政策課へ報告する。

< 被害情報の流れ >

(初動対応)



(被害実態の把握)



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、七宗町と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、町の施策）について、地区内小規模事業者へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

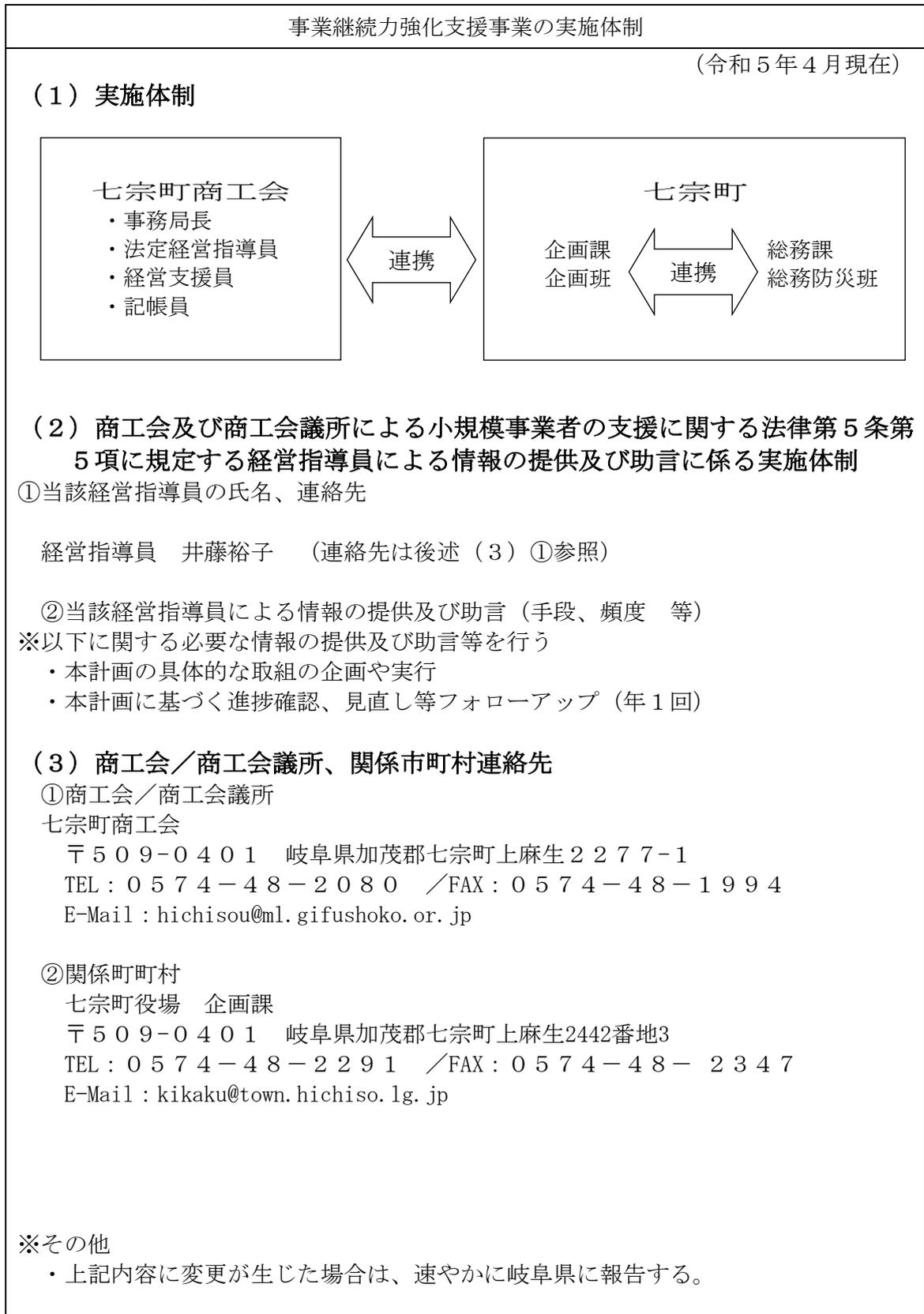
- ・県の方針にしたがって、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	380	380	380	380	380
1. 普及・啓発費 ポスター、チラシ印刷費	50	50	50	50	50
2. 個社支援・専門家派遣費 専門家謝金、旅費	300	300	300	300	300
3. 支援協議会開催費 出席旅費	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入など

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等